

## 閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：令和2年2月7日（金）

8：33～8：42

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：安倍晋三 内閣総理大臣

麻生太郎 国務大臣（副総理，財務大臣，内閣府特命担当大臣）

高市早苗 国務大臣（総務大臣，内閣府特命担当大臣）

森まさこ 国務大臣（法務大臣）

茂木敏充 国務大臣（外務大臣）

萩生田光一 国務大臣（文部科学大臣）

加藤勝信 国務大臣（厚生労働大臣）

江藤拓 国務大臣（農林水産大臣）

梶山弘志 国務大臣（経済産業大臣，内閣府特命担当大臣）

赤羽一嘉 国務大臣（国土交通大臣）

小泉進次郎 国務大臣（環境大臣，内閣府特命担当大臣）

河野太郎 国務大臣（防衛大臣）

菅義偉 国務大臣（内閣官房長官）

田中和徳 国務大臣（復興大臣）

武田良太 国務大臣（国家公安委員会委員長，内閣府特命担当大臣）

衛藤晟一 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

竹本直一 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

西村康稔 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

北村誠吾 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

橋本聖子 国務大臣（東京オリンピック・パラリンピック担当大臣，内閣府特命担当大臣）

陪席者：西村明宏 内閣官房副長官

岡田直樹 内閣官房副長官

杉田和博 内閣官房副長官

近藤正春 内閣法制局長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

○一般案件 2件

○国会提出案件 8件

○法律案 6件

○人事 3件

○配布 1件

いずれも，案件表のとおり，決定等となった。

議事内容：

○菅内閣副大臣：ただ今から、閣議を開催いたします。

まず、閣議案件について、西村副長官から御説明申し上げます。

○西村内閣官房副長官：一般案件等について、申し上げます。まず、NHKの「令和2年度収支予算等」について国会の承認を求めることについて、御決定をお願いいたします。本件につきましては、後程、総務大臣から御発言があります。

次に、「環境物品等の調達推進基本方針の変更」について、御決定をお願いいたします。本件は、環境負荷の低減に資する物品等の調達を推進するため、国等が重点的に調達すべき「特定調達品目」の追加等を行うものであります。

次に、平成30年度における国有林野事業の債務及び旧国鉄長期債務の処理状況報告について、御決定をお願いいたします。本件は、旧国有林野事業改革特措法及び国鉄清算事業団債務処理法に基づき、国会に報告するものであります。

次に、質問主意書に対する答弁書6件について、お手元の資料のとおり、御決定をお願いいたします。

次に、法律案6件について、御決定をお願いいたします。まず、「電波法の一部改正法案」は、電波の有効利用を促進するため、第5世代移動通信システムの普及を見据えた、周波数共用の実用化に向けた制度の整備等を行うものであります。

次に、「裁判所職員定員法の一部改正法案」は、下級裁判所における事件の適正かつ迅速な処理を図るため、判事の員数を増加する等の改正を行うものであります。

次に、「在外公館名称位置給与法の一部改正法案」は、在セブ日本国総領事館を新設するとともに、在外公館に勤務する外務公務員の在勤基本手当の基準額の改定等を行うものであります。

次に、「文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光の推進に関する法律案」は、文化及び観光の振興等を図るため、主務大臣による文化観光の推進に関する基本方針の策定及び文化観光の推進を図るものとして認定を受けた事業に対する特例措置等について定めるものであります。

次に、「持続可能な運送サービスの提供の確保に資する取組を推進するための地域公共交通の活性化及び再生に関する法律等の一部改正法案」は、地方公共団体による地域公共交通計画の作成及び自家用有償旅客運送の実施の円滑化を図るための規制の合理化等の措置を講ずるものであります。

次に、「都市再生特別措置法等の一部改正法案」は、安全で魅力的なまちづくりを推進するため、災害危険区域等に係る開発許可の基準の見直し及び滞在快適性等向上区域における特例等の措置を講ずるものであります。

次に、人事案件について、申し上げます。まず、ルクセンブルク国駐箚大使鈴木繁治外1名を願いに依り免ずること、また、国際連合教育科学文化機関日本政府代表部在勤大使山田滝雄にベトナム国駐箚を命ずること等を承認することについて、それぞれ御決定をお願いいたします。

次に、小林秀資外229名の叙位又は叙勲について、御決定をお願いいたします。

次に、配布資料といたしまして、「家計調査報告」があります。本件につきまして

は、後程、総務大臣から御発言があります。

○菅国務大臣：次に、総務大臣から2件御発言がございます。

○高市国務大臣：まず、日本放送協会の令和2年度の収支予算につきましては、事業収入が7,204億円、事業支出が7,354億円となっております。事業収支における不足149億円につきましては、財政安定のための繰越金の一部をもって充てることとしております。事業計画につきましては、東京オリンピック・パラリンピック競技大会に関する放送・サービスの実施、防災・減災報道の充実、多言語対応の強化、4K・8Kの推進等に取り組むこととなっております。総務大臣といたしましては、この収支予算等につきましては、東京オリンピック・パラリンピック競技大会に関する放送・サービスの実施、受信料の還元策の実施等を考慮するとやむを得ない面があるとした上で、今後も受信料の公平負担の徹底により、増収を確保するとともに、徹底的に支出の精査・削減に取り組むことにより、赤字額をできる限り減少させるよう努めること、さらに、業務全体の抜本的な見直し、予算編成の在り方の見直し等により、早期に黒字を確保できるよう努めることを強く求めています。また、日本放送協会の在り方について、業務・受信料・ガバナンスの三位一体改革について具体的な取組内容を早期に明らかにし、次期中期経営計画等に反映することを強く求める旨の意見を付しております。

次に、本日、家計調査結果を公表いたしました。その主なポイントは、次のとおりです。2人以上の世帯の12月の消費支出は、1年前に比べて、変動調整値で名目3.9%の減少、実質4.8%の減少となりました。医科診療代などの「保健医療サービス」などが実質増加となった一方、エアコンディショナなどの「家庭用耐久財」や、婦人用コートなどの「洋服」などが実質減少となりました。1年前と比べた世帯の消費支出は、土日祝日が前年より2日少なく、気温が高かったことなどの影響がある中で、10月の消費税率引上げ直後に比べて、持ち直しの動きはみられますが、今後の動向を注視してまいります。なお、令和元年平均の消費支出は、1年前に比べて、変動調整値で名目1.5%の増加、実質0.9%の増加となりました。

○菅国務大臣：これをもちまして、閣議を終了いたします。

引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。

御発言はございますか。

無いようですので、以上をもちまして、閣僚懇談会を終了いたします。

閣 議 案 件 〔 令和 2 年 〕 ( 金 )  
2 月 7 日

## ◎ 一般案件

- 資料あり ○ 放送法第 70 条第 2 項の規定に基づき、国会の承認を求めるの件 ( 決定 ) ( 総務省 )  
 // ○ 環境物品等の調達の推進に関する基本方針の変更について ( 決定 ) ( 環境省 )

## ◎ 国会提出案件

- 資料あり ○ 平成 30 年度国有林野事業に係る債務の処理に関する施策の実施の状況に関する報告について ( 決定 ) ( 農林水産省 )  
 // ○ 平成 30 年度日本国有鉄道清算事業団の債務等の処理に関する法律に定める施策の実施の状況に関する報告について ( 決定 ) ( 国土交通省 )
- // ○ {
1. 衆議院議員櫻井周 ( 立国社 ) 提出歴代内閣における「桜を見る会」への地元関係者の招待に関する質問に対する答弁書について ( 決定 ) ( 内閣官房 )
  1. 参議院議員浜田聡 ( みん ) 提出 NHK が行っている外国人差別に関する質問に対する答弁書について ( 決定 ) ( 総務省 )
  1. 衆議院議員初鹿明博 ( 無 ) 提出被爆建物「旧広島陸軍被服支廠」の保存に関する質問に対する答弁書について ( 決定 ) ( 厚生労働省 )
  1. 参議院議員牧山ひろえ ( 立憲・国民・新緑風会・社民 ) 提出カジノ事業に係る廉潔性の確保に関する質問に対する答弁書について ( 決定 ) ( 国土交通省 )
  1. 参議院議員牧山ひろえ ( 立憲・国民・新緑風会・社民 ) 提出 I R 事業の区域整備計画の認定ないし更新及び中止に関する質問に対する答弁書について ( 決定 ) ( 同上 )

1. 参議院議員牧山ひろえ（立憲・国民・新緑風会・社民）提出 I R 事業不継続の場合の補償に関する質問に対する答弁書について  
（決定）（国土交通省）

◎法律案

- 資料あり ○電波法の一部を改正する法律案（決定）  
（総務・財務省）
- 〃 ○裁判所職員定員法の一部を改正する法律案  
（決定）（法務省）
- 〃 ○在外公館の名称及び位置並びに在外公館に勤務する外務公務員の給与に関する法律の一部を改正する法律案（決定）  
（外務省）
- 〃 ○文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光の推進に関する法律案（決定）  
（文部科学・財務・国土交通省）
- 〃 ○持続可能な運送サービスの提供の確保に資する取組を推進するための地域公共交通の活性化及び再生に関する法律等の一部を改正する法律案  
（決定）（国土交通・財務省）
- 〃 ○都市再生特別措置法等の一部を改正する法律案  
（決定）（同上）

◎人 事

- 資料あり ○特命全権大使鈴木繁治外 1 名を願に依り免ずることについて（決定）
- 〃 ○各府省幹部職員の任免につき、内閣の承認を得ることについて（決定）
- 〃 ☆元厚生労働技官小林秀資外 2 2 9 名の叙位又は叙勲について（決定）

◎配 布

☆家計調査報告（総務省）

[○署名あり ☆署名なし]